

日赤ふくい

赤十字の人道的活動は、県民のみなさまからのご支援で成り立っています。



赤十字活動への協力を呼びかける地域赤十字奉仕団員（2025年5月）

赤十字はいつもあなたのそばで活動しています



災害救護

災害救護は、赤十字の最も重要な事業です。近年頻発する災害に備え、救護組織や装備の整備、訓練や研修を通して災害救護体制の充実に努めています。



赤十字奉仕団等ボランティア

赤十字の活動は、赤十字奉仕団等のボランティアによって支えられています。「誰一人取り残さない社会」の実現を目指して、多くのボランティアが県内各地で活躍しています。



救急法などの講習

いざというときの手当や日常生活における事故防止など、健康安全に関する知識と技術の普及啓発を行っています。「救急法」をはじめとする講習会を県内各地で開催しています。



青少年赤十字(JRC)

保育園や幼稚園、小・中・高等学校などに結成されています。子どもたちが赤十字の精神に基づき防災学習や国際交流などを行い、「気づき・考え・実行する」力を育てています。



赤十字活動資金のご協力をお願いいたします。

あなたのご支援でできることの一例

今回のみ

3,000円

のご寄付で

避難所で使う毛布を
1人分備える



避難所での生活に不可欠な「毛布」を1人分備えることができます。

毎月

4,000円

のご寄付を1年間継続で

安眠セットを
12人分備える



避難先での生活を少しでも快適に過ごしていただけるよう、キャンプマット、枕、アイマスクなどが一式収納された「安眠セット」を12人分備えることができます。

毎月

5,000円

のご寄付を1年間継続で

緊急セットを
50人分備える



避難先での生活にあると便利なマスク、ウエットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を50人分備えることができます。

毎月

10,000円

のご寄付を1年間継続で

心肺蘇生訓練人形を
5体整備できる



日本では6分に1人が心臓突然死で亡くなっています。「心肺蘇生」を学ぶための心肺蘇生訓練人形を5体整備することができます。

税制上の優遇措置



【個人または法人が日本赤十字社に対して寄付(会員として会費を納めることを含む。)された場合の優遇措置】

納入者区分	寄付金の種類	措置の内容等		適用期間
個人	一般寄付金	所得税の控除	年間所得総額の40%までの範囲内で、寄付金の全額から2千円を差し引いた額が、 所得総額から控除 されます。	通年
	指定寄付金(※)	所得税・個人住民税の控除	所得税法の優遇措置に加えて、年間所得総額の30%までの範囲内で、寄付金の全額から2千円を差し引いた額の10%が、 住民税額から控除 されます。	通年 (4月より)
	相続財産寄付金	相続税の非課税	相続または遺贈により所得された財産の全部または一部を寄付した場合、その価格は相続税の課税価格に算入されません。	通年
法人	一般寄付金	法人税の控除	寄付金の額のうち、一般の寄付金の損金算入限度額と、別枠で算出した特別損金算入限度額との合計額までの金額が 損金に算入 されます。	通年
	指定寄付金(※)	法人税の控除	寄付金損金算入 限度額に関わりなく 、寄付金の全額が損金算入されます。	毎年 4月～9月

(※)年間受付総額に限度があります。



国際活動

国際赤十字の一員として、海外における紛争や自然災害など様々な人道危機に対して緊急救援や復興支援を行っています。



©台湾赤十字組織



福井県日赤有功会

福井県日赤有功会は、赤十字活動に賛同した有功章受章者で組織されている支援団体です。継続的な寄付などにより赤十字を支えています。



青少年赤十字にハートラちゃんクリアファイルを贈呈



医療事業

地域における中核病院として高度急性期医療の役割を担うとともに、災害時には、被災地で迅速に救護活動を行います。



血液事業

輸血を必要とする方の命を救うため、献血へのご協力をいただき、24時間体制で安全な血液製剤を安定的に医療機関へ届けています。



令和7年度歳入・歳出の見込み

歳入	金額	割合
社資収入	140,474千円	67%
その他収入(本社交付金・繰入金など)	24,450千円	12%
前年度繰越金	43,891千円	21%
合計	208,815千円	100%
歳出	金額	割合
①国内外での災害救護活動や訓練に	34,678千円	17%
②救急法等の講習普及や奉仕団・青少年赤十字の育成と活動に	28,593千円	14%
③地区区分(市・町)での赤十字活動に	14,898千円	7%
④医療設備整備や血液事業推進に	8,185千円	4%
⑤赤十字活動の広報や会員募集活動に	26,347千円	12%
⑥支部の業務運営に	42,075千円	20%
⑦将来に備えての積立に	24,597千円	12%
⑧施設のメンテナンスに	3,686千円	2%
⑨翌年度繰越金	25,756千円	12%
合計	208,815千円	100%

みなさまから寄せられた活動資金によって、赤十字はさまざまな事業を展開しています。ご協力ありがとうございます。



日本赤十字社公式キャラクター

ハートラちゃん

表彰制度

日本赤十字社の表彰

特別社員	一時または累計(10年以内)、 20,000円以上	個人：門標または救急セット
銀色有功章	一時または累計200,000円以上	有功章(楕型)
金色有功章	一時または累計500,000円以上	個人：有功章(勲章型)、章記 法人：有功章(楕型)
支部長感謝状	金色有功章受章後、 一時または累計200,000円以上	感謝状
社長感謝状	金色有功章受章後、 一時または累計500,000円以上	感謝状



国の表彰

厚生労働大臣感謝状	個人 100万円以上 法人 300万円以上	感謝状	※同一年度内の一時または累計額が条件を満たす必要があります。 ※同一寄付で紺綬褒章と同時申請はできません。
紺綬褒章	個人 500万円以上 法人 1,000万円以上	個人：褒状、褒章 法人：褒状	※分納の場合、初回寄付の際に分納のご意思をお伝えください。 ※同一寄付で厚生労働大臣感謝状と同時申請はできません。

遺贈・相続財産などによる社会貢献をお考えのみなさまへ



近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい。」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい。」というお申し出を多くいただいております。

日本赤十字社では、このような尊いご意思に応えるために、遺贈(遺言によるご寄付)、相続財産等のご寄付を承っております。

講習会・研修等のメニュー

- 赤十字防災セミナー
- 災害時の心得について
- 赤十字の歴史や社資・会費・会員に関すること
- 奉仕団による防災グッズの工作
- 炊飯用袋による非常食炊き出しの方法 など

左記メニューのほか、救急法などの短期講習も開催可能です。

例)心肺蘇生・AEDの使い方、
高齢者の健康生活支援や介護の方法 など
詳しくは支部ホームページをご確認ください。



○実施時間等

ご希望の日時にあわせて(土・日・祝日可)。

○申込み方法

実施予定日の2か月前までにお電話の上、様式(支部ホームページからダウンロードできます。)に必要事項を記載して支部に送付してください(郵送・FAX・メール)。

問い合わせ先

☎0776-36-3640 (平日:9:00~17:00)
FAX:0776-34-6299
E-mail:jigyo@fukui.jrc.or.jp



「講習会を依頼したい」はこちら▶



▶ 救急法

基礎講習

心肺蘇生、AEDを用いた電気ショック、気道異物の除去などの一次救命処置を学びます。



開催日時	会場
6/6(土) 9:00~13:00	敦賀市：総合運動公園プール
6/20(土) 9:00~13:00	越前市：柳荘
7/5(日) 9:00~13:00	福井市：日赤福井県支部
8/30(日) 9:00~13:00	福井市：日赤福井県支部
9/12(土) 10:00~16:00	敦賀市：あいあいプラザ
10/17(土) 9:00~13:00	越前市：市民プラザたけふ多目的ホール
11/14(土) 10:00~16:00	敦賀市：あいあいプラザ
11/21(土) 9:00~14:00	小浜市：小浜コミュニティセンター
12/12(土) 9:00~13:00	福井市：日赤福井県支部
6月中(予定)	小浜市：若狭総合公園温水プール

●受講費1,500円 ●満15歳以上対象

救急員養成講習(2日間~)

きず、骨折、急病の手当や搬送方法などを学びます。

開催日時	会場
7/11(土) 9:00~17:00	福井市：日赤福井県支部
7/12(日) 9:00~17:00	
9/5(土) 9:00~17:00	福井市：日赤福井県支部
9/6(日) 9:00~17:00	
9/26(土) 9:00~17:00	敦賀市：あいあいプラザ
9/27(日) 9:00~17:00	
10/24(土) 9:00~17:00	越前市：市民プラザたけふ多目的ホール
10/25(日) 9:00~17:00	
11/21(土) 14:00~17:00	小浜市：小浜コミュニティセンター
11/28(土) 9:00~17:00	
11/29(日) 9:00~17:00	
11/28(土) 9:00~17:00	敦賀市：あいあいプラザ
11/29(日) 9:00~17:00	

(注)有効期限内の救急法基礎講習修了者(認定証内容を申込時にお伝えください。)

●受講費2,100円 ●満15歳以上対象

▶ 健康生活支援講習

支援員養成講習(2日間)

高齢者の介護の方法や高齢期を迎える前からの健康管理への備え、地域での高齢者支援などの知識・技術を学びます。



開催日時	会場
7/25(土) 9:00~16:00	福井市：日赤福井県支部
7/26(日) 9:00~16:00	

●受講費900円 ●満15歳以上対象

短期講習 ①「災害が起こったときに」 ②「地域で支える認知症」

開催日時	会場
6/13(土) 10:00~12:00 ①	福井市：日赤福井県支部
6/13(土) 13:00~15:00 ②	

●受講費153円(①と②両方の場合は306円) ●満15歳以上対象

- 上記日程等は都合(災害時を含む。)により変更・中止となる場合がありますので申込みの際にホームページ等でご確認ください。
- また、申込みが定員を超えた場合は、お断りすることがあります。
- 受講の申込みは、氏名漢字や住所等の間違い防止のため、ホームページからお願いします。
- 表示された案内に従い支部指定の口座への受講費振込みにより受付完了となります。
- ご希望に応じ短期講習(1~2時間程度)も実施可能です。詳しくは中面「講習会・研修等のメニュー」をご確認ください。
- (なお、赤十字協力団体以外は講師派遣負担金(5,000~8,000円)をいただいております。)

詳しくは、
支部までお問い合わせください。
問い合わせ先
☎0776-36-3640(平日 9:00~17:00)



市役所・役場の赤十字窓口					
福井市役所	福祉政策課	0776-20-5447	永平寺町役場	福祉保健課	0776-61-3920
敦賀市役所	地域福祉課	0770-22-8118	池田町役場	住民税務課	0778-44-8010
小浜市健康管理センター	地域福祉課	0770-64-6011	南越前町役場	保健福祉課	0778-47-8007
大野市	福祉課	0779-64-5142	越前町役場	障がい生活課	0778-34-8723
勝山市福祉健康センター「すこやか」	福祉課	0779-87-0777	美浜町役場	健康福祉課	0770-32-6704
鯖江市役所	社会福祉課	0778-53-2264	高浜町保健福祉センター	保健福祉課	0770-72-5887
あわら市役所	福祉課	0776-73-8020	おおい町役場	住民窓口課	0770-77-4053
越前市役所	社会福祉課	0778-22-1020	若狭町役場上中庁舎	福祉課	0770-62-2703
坂井市役所	社会福祉課	0776-50-3041			



福井県支部
ホームページ

